



一般社団法人
保土ヶ谷青色申告会
〒240-0044
 保土ヶ谷区仏向町154-2
 ゴトービル2F
 TEL 045-442-7201
 FAX 045-442-7251
 発行人 小川 潔
 編集 事業厚生委員会

第二十八回定時総会開催報告

五月二十三日(金)、保土ヶ谷公会堂一号会議室において第二十八回定時総会を開催しました。物故者へ黙祷をささげた後開会し、功績のあった左記の方々が表彰されました。永年にわたる会事業へのご協力で感謝申し上げます。

受章者氏名(敬称略)

特別功労者感謝状	地区長 高橋 ツル	支部長 二宮 健一	班長 鈴木 敏夫
	班長 佐藤 敦彦	支部長 瀬戸 高広	班長 早川 愛子
	班長 松野 厚司	地区長 佐久間 規	班長 尾方 諒子
	班長 石井 健二	地区長 前田 昇	班長 佐藤 孝子
	班長 渡辺 政弘	班長 碓井 勝久	退任役員感謝状(物故者)
	班長 杉本 愛子	班長 石橋 邦子	副支部長 工藤 文雄
	班長 内田 武司	班長 山田 俊之	班長 千葉 仁
	班長 町田 衛	班長 平 佐和子	班長 鈴木 浩
	班長 相澤 智章	班長 石毛 敏男	勸奨功労支部
	班長 繁山 妙子	班長 貞方 清仁	笹野台支部
		班長 津々見 正人	二俣川東部支部
		班長 関野 雅男	三ツ境支部
		班長 小関 弘	



総会を終えて

会長 小川 潔

風薫る五月の季節の中、会員の皆様には日頃より会活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

早いもので私が会長になって一年が過ぎようとしています。

幸い役員や職員の人達に支えられ、大きなトラブルもなく青色申告会最大事業である令和六年分確定申告も乗り切る事ができました。しかし今だ会員の減少は続き、まだまだ解決しなければならぬ課題が山積みの状態です。

さて、去る五月二十三日(金)、第二十八回保土ヶ谷青色申告会定時総会が行なわれ、各議案とも原案通り可決承認されました事に御礼申し上げます。

今年度より経費節減の為、①定時総会の公会堂開催 ②区民まつりの不参加 ③税を考える週間の講演会の中止 ④申告会会報の配布の変更 ⑤支部費配布の見直し ⑥各委員会の統合など、会改革に着手し、実行してより良い会にするために努力してまいりました。

しかし昨今の物価や賃金の上昇、会員の減少により会の財政状況が悪化し歯止めがききません。このままでは会の運営はままならず、存続すら危うい状況になってしまいます。そこで断腸の思いで十六年ぶりである会費の値上げを会員の皆様にお願ひする次第であります。今は会を少しでも長く存続させ、会員の皆様の帳簿記帳、申告のお手伝いができるよう職員、役員一丸となって頑張っていく所存であります。どうかご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

終わりに皆様のご事業のご発展と、ご健勝を祈念申し上げます。

令和7年夏号より会報の閲覧方法が変更になりました。会報配布にご協力いただきました役員の皆様、長い間配布をしていただき本当にありがとうございました。

議事録署名人

佐藤 喜興子氏
河西 拓也氏
清水 明美氏

第1号議案 事業の報告に関する件

令和6年度 事業報告書

自：令和6年4月1日
至：令和7年3月31日

I. 事業概要

一般社団法人第28期は、公益事業を積極的に展開し、健全な発展と納税意識の高揚に努め青色申告制度の普及を推進するとともに事業経営と地域社会の健全な発展に寄与することを目的として、諸事業を実施した。

特に、インボイス制度説明会や会計ソフトB/R A指導会などの各種指導会を開催し、個人事業者の記帳水増しやSNSの活用により税情報を提供し、租税関係の法令、通達などを周知し、他団体との連携を強化して、公平な税制の向上を図りました。

II. 事業の報告

1. 正会員数

- 1. 各事業の実績
(1) 税制指導に関する事業
(2) 組織強化に関する事業
(3) 広報活動に関する事業
(4) 厚生活動に関する事業
(5) 全青連・青連連事業への参加による税制改正に関する要望

定時総会が、令和7年5月23日(金) 保士ヶ谷公会堂1号会議室において開催されました。諸議案が原案のとおり可決承認され、令和7年度の事業を積極的に運営する運びとなりました。ここに総会終了のご報告を申し上げます。

第28回 定時総会終了のご報告

第2号議案 令和6年度 決算報告の承認に関する件

令和6年度 正味財産増減計算書

自：令和6年4月1日 至：令和7年3月31日

Table with 4 columns: 科目, 令和6年度決算額, 令和5年度決算額, 増減. Rows include 1. 経常増減の部, ①基本財産運用益, ②受取利息, ③受取入金金, ④受取会費, etc.

Table with 4 columns: 科目, 令和6年度決算額, 令和5年度決算額, 増減. Rows include ⑤管理費, ⑥経常費用, ⑦経常費用増減額, ⑧経常外増減の部, etc.

財産目録 令和7年3月31日現在

Table with 3 columns: 区分, 勘定科目, 金額. Rows include 流動資産, 固定資産, 特定資産, 流動負債, 固定負債, 負債の部・合計.

Table with 3 columns: 区分, 勘定科目, 金額. Rows include 流動負債, 固定負債, 負債の部・合計.

確定申告報告

税制指導委員長 漆原 仁

令和6年分の所得税・消費税の確定申告が、指導部や役員、税理士会の皆様のご支援により無事終了しました。完全予約制が導入されてから5年が経過し、会員の皆様には電話やWEB予約にご理解とご協力をいただき、円滑に申告が進行しました。

インボイス制度開始から2年目を迎え、対象者が増加する中、事務局職員のチームワークで消費税申告も無事終了することが出来ました。

引き続き自主申告の精神を維持し、会員の皆様と共に学び続けるより良い申告環境を構築していきたいと思っています。皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

提出件数	所得税確定申告	2,015件 (e-Tax 504件)	来所者数	3,207名
	消費税確定申告	560件 (e-Tax 162件)		

青色コーナー報告

税制指導委員会担当副会長 福永 明彦

例年のごとく本年も2月17日から3月17日迄、日石横浜ホール会場にて青色コーナーが開設されました。本年は税務署からの要望で決算書の作成指導という事でスタートしました。仕訳から記帳、そして最終的に決算書の作成の流れを決算書作成指導の点からみて、利用者の簿記知識の程度を知らされました。加えてインボイスの導入、定額減税等の税法の多岐にわたる内容により利用者を困惑させている事から当会の新規入会者を増加させる好機の影響を得ました。

積極的に決算書をもって青色コーナーに利用者を誘導して下さった保土ヶ谷税務署の職員の方々、並びにご協力いただいた役員の皆様、ありがとうございました。

今後も皆様のご支援と、ご協力をお願い申し上げます。

青色コーナー実績 2/17~3/17 入会者数10名 青色申請数30件

労働保険のお知らせ

令和7年度・労働保険（労災保険・雇用保険）の確定・概算申告はお済みですか。

*申告・納付はお早めに

申告・納付期間は6月2日(月)~7月10日(木)です。

詳しい内容はこちらから ⇒



労働保険の申請は便利な電子申請で! ⇨ **検索** 労働保険の電子申請

お問い合わせは 神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課 電話 045-650-2803

新規加入受付中

当会は労働保険・一人親方保険のお取扱いをしています!(別途組合費が掛かります。)
加入を希望の方等は労働保険担当 根本・藤田までご連絡ください。

理事会報告

日時 5月9日(金) 午後2時00分
場所 保土ヶ谷公会堂 1号会議室
理事 21名・監事 3名
内出席 理事 19名・監事 1名
来賓 3名

議題1 議事録署名人選出

鴨井ふく子理事、武重志保子理事

議題2 税制指導委員会

1. 確定申告実績など

2. 令和7年度指導会予定

議題3 事業厚生委員会

1. 令和7年度事業計画

議題4 財務委員会

1. 令和6年度現預金残高推移表
2. 令和6年度会費未収金
3. 令和6年度決算
・令和7年度予算

議題5 総務委員会

1. 会員数報告

2. 青色コーナー報告

3. 入会勧奨について

4. 定時総会について

5. 定時総会議案について

・令和6年度事業報告
・令和7年度事業計画
・会費改定の承認

議題6 女性部青年部活動

1. 令和7年度共催活動

上記議題承認されました。

記帳点検・確認相談会(予約制)

どんなことするの? ※申告期に1回で終わらなかった方は必ずご参加ください!

記帳が正しくされているかの確認、減価償却費の計算、ブルーリターンAの操作などの指導会です。

10万円以上の資産を購入した方、試算表が合わない方、令和6年10月以降に入会された方は必ずご参加ください。申告期にまとめて記帳や指導をうけると1回で終わらず次の予約が取れません。申告には事前準備が大事です。

令和7年分の確定申告期指導もお一人様1日50分となります。

50分で終わらない場合は翌日以降に再度予約して来所いただきます。

年内の指導会に参加し、申告前の疑問を解決しましょう!



9月8日(月)~19日(金)

午前9時~11時 午後1時~4時

※ 土日祝日を除く。近隣の有料駐車場をご利用ください。自転車やバイクを止める場所ありません。

電話またはホームページ、LINEからご希望の日時を申込



《パソコンやスマホから24時間予約申し込みOK》 [予約申込画面](#) 

※ネット予約の人数は1名と入力してください。会員が1名で、付き添いの方と2名で来所の場合も1名と入力してください。

※会員が複数名の場合は会員ごとに予約をお願いします。会員名でご予約ください。

持ち物

- ①記帳している帳簿・月別総括集計表・合計残高試算表など
会計ソフトを利用している方はパソコン、ブルーリターンAの方はバックアップデータ
- ②過去2年分の決算書及び確定申告書(所得税・消費税)の控え
- ③事業で使用している預金通帳
- ④10万円以上で購入した車両や建物、リフォーム工事などの詳しい明細書・領収書など
- ⑤質問や相談したいことに関係のある書類(請求書・領収書など)

会計ソフト『ブルーリターンA』 個別指導会(予約制)

確定申告期に何回も指導を受けられた方・今年新たにブルーリターンAを購入された方は必ずお越しください!

※ご希望の日時をご予約ください。
下記日程以外でも実施しています。

日 程

8月18日(月)~22日(金)
10月 6日(月)~10日(金)

指導受付時間

午前9時~11時 午後1時~4時

※指導時間は1人50分制です。

日曜日指導会(予約制)

減価償却の計算、記帳でお悩みの方など、ご希望の方は開催日1週間前までにご予約ください。

日 程 7月6日 8月3日
9月7日 10月5日

指導開始時間

①9:00 ②10:00 ③11:00
午前のみ営業で1人50分制です。

※修正申告・更正の請求・準確定申告の指導は出来ません。当日キャンセル、無断欠席をされた場合は以後予約できません。また、ご予約いただいていない方は指導できません。

指導会の日程や詳細についてはホームページをご覧ください。

会員増強にご協力を！開業された方や、ご入会されていない個人事業主の方をご紹介ください。粗品進呈！

消費税及び地方消費税の中間申告と納付

中間申告の納付が遅れた場合も延滞税がかかります。なお、税込経理方式の方は「租税公課」で事業の必要経費となります。中間申告の必要な方は税務署から通知されますので確定申告時にその通知をお持ちください。

申告・納付期限は9月1日(月) 振替納税を利用の場合の振替日は9月29日(月)

横浜市からのお知らせ

個人住民税を特別徴収で納めるときのよくあるお問い合わせ

Q 市民税・県民税(特別徴収分)の納入期限はいつまでですか？

A 各月分の納入期限はその翌月の10日までです。例えば6月分であれば7月10日が納入期限です。(10日が金融機関等の休業日であれば、その翌営業日が期限になります。)

Q 特別徴収税額の納入書を書き損じてしまったのですが、どうすればよいですか？

A 納入書綴りの後ろにごさいます白紙の納付書をお使いください。もしくは、本市ウェブサイト「市民税・県民税特別徴収分再発行納入書」を掲載しておりますので、ダウンロードいただきお使いください。

Q 所得税で納期の特例を受けていますが市民税・県民税でも受けるにはどうすればよいですか？

A 「市民税・県民税特別徴収税額の納期の特例に関する申請書」に必要事項をご記入の上、財政局納税管理課まで郵送または持参にて申請書を提出してください。※審査には概ね2週間程度かかります。申請書等は、本市ウェブサイト「納期の特例の申請と納入について」に掲載しておりますので、ダウンロードいただきお使いください。

横浜市 納期の特例

検索

【提出先】横浜市財政局納税管理課 〒231-8313 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル5階
電話:045-671-3096 受付時間:8時45分~17時15分(土・日・祝日・休日・年末年始(12/29~1/3)を除く)

Q 普通徴収から特別徴収に変更する際、既に納期が過ぎた普通徴収分も併せて特別徴収にしてもらうことはできますか。

A 納期が過ぎた普通徴収を特別徴収にすることはできません。普通徴収の納期限前に「特別徴収への切替依頼書」が横浜市特別徴収センターに届くようにご提出ください。なお、口座引落しによる納付方法を選択しておられた場合、納期前であっても口座の停止ができない場合がありますので早めにご提出ください。

横浜市 異動届

検索

【提出先】横浜市特別徴収センター(財政局法人課税課) 〒231-8314 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル5階
電話:045-671-4471 受付時間:8時45分~17時15分(土・日・祝日・休日・年末年始(12/29~1/3)を除く)

窓口に出向かずに、市税の納付ができます。●スマホ決済 ●クレジット納付 ●ペイジー納付 ●口座振替

※税目や納付書の種類によってご利用いただける納付方法が異なります。

お手元に納付書をご用意のうえ、利用可能な納付手段をご確認ください。

横浜市税 納付方法

検索



＊会員数＊

令和7年3月末現在

正会員 2,730名
保土ヶ谷区 910名
旭区 1,134名
瀬谷区 686名
準会員 131名

事務局より

夏季休暇

8月12日(火)~15日(金)

事務局はお休みさせていただきます。
ご不便をおかけしますが
よろしくお願い致します。

お知らせください！

転居や廃業をされた方、変更のある方は事務局までご連絡ください。税務署への届出も事務局でお手続きできます。退会をご希望の方は退会届をご提出いただかないと会費がかかります。

指導受付時間 午前9時~11時 午後1時~4時
業務終了時間 午後5時 ※土・日・祝日は休み

9月の行事

8日(月)~19日(金) 土・日・祝日を除く
記帳点検・確認相談会
10日(水) 旭女性部研修旅行
30日(火) 女性部・青年部合同行事
よこはま動物園ズーラシア
バックヤードツアー

8月の行事

18日(月)~22日(金)
ブルーリタートーンA個別指導会

7月の行事

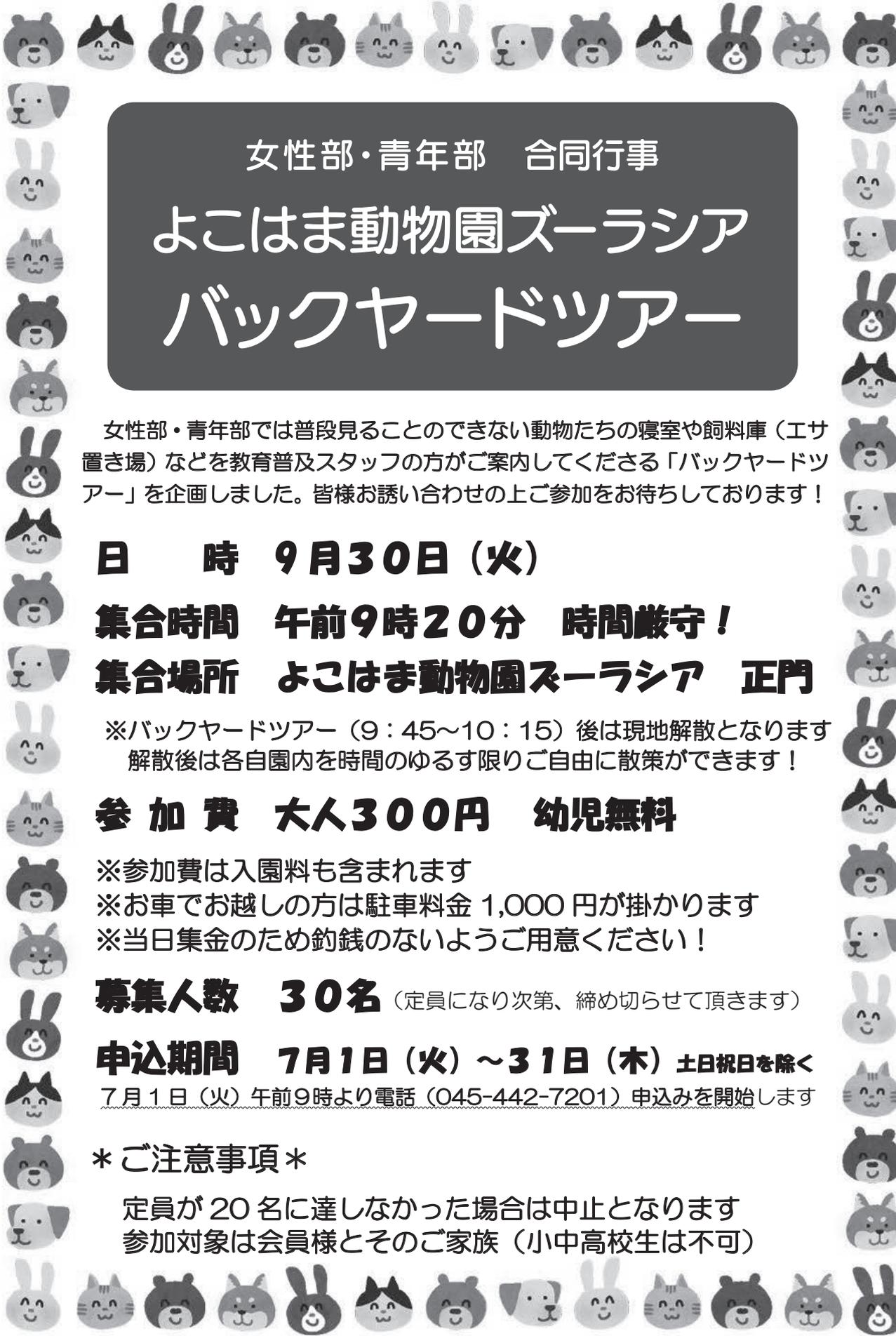
6月23日(月)~7月10日(木) 土・日を除く
給与源泉指導会
17日(木) 税制指導委員会
29日(火) 事業厚生委員会・財務委員会

訃報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

令和六年
飛田 辰雄(事業主) 不動産貸付業
九月二十六日 七十九才 旭区
小坂 恒雄(事業主) 不動産貸付業
十一月十七日 九十一才 瀬谷区
令和七年
石井 昭平(事業主) 不動産貸付業
二月十四日 九十才 旭区

☆事業主・配偶者・専従者が亡くなられた時に会より弔慰金が給付されます。お近くの班長または事務局まで早急にご連絡ください。



女性部・青年部 合同行事

よこはま動物園ズーラシア バックヤードツアー

女性部・青年部では普段見ることのできない動物たちの寝室や飼料庫（エサ置き場）などを教育普及スタッフの方がご案内して下さる「バックヤードツアー」を企画しました。皆様お誘い合わせの上ご参加をお待ちしております！

日 時 9月30日(火)

集合時間 午前9時20分 時間厳守！

集合場所 よこはま動物園ズーラシア 正門

※バックヤードツアー（9：45～10：15）後は現地解散となります
解散後は各自園内を時間のゆるす限りご自由に散策ができます！

参加費 大人300円 幼児無料

※参加費は入園料も含まれます

※お車でお越しの方は駐車料金 1,000 円が掛かります

※当日集金のため釣銭のないようご用意ください！

募集人数 30名（定員になり次第、締め切らせて頂きます）

申込期間 7月1日(火)～31日(木) 土日祝日を除く

7月1日(火) 午前9時より電話(045-442-7201) 申込みを開始します

*** ご注意事項 ***

定員が20名に達しなかった場合は中止となります
参加対象は会員様とそのご家族（小中高校生は不可）